



平素はグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。本ファンドに関して、過去にお客様からお問い合わせ頂いたご質問と、それに対する回答をご紹介します。

目次 1.ファンドの仕組み…P1 2.基準価額等の動き…P2~3 3.収益分配金…P4~6 4.選択通貨…P7 5.その他…P8

1. ファンドの仕組み

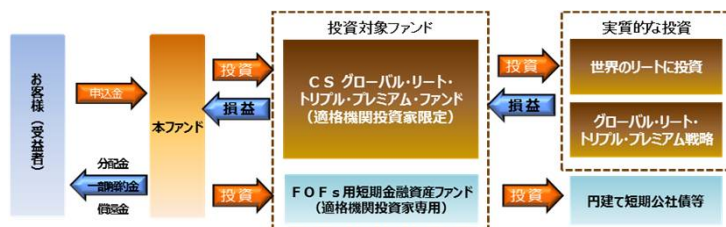
Q1. どんなファンドですか？

A. 本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されており、特色は以下の通りです。

ファンドの特色

- 1 投資対象ファンドのうち、主要投資対象となる「CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド※1」を通じて、日本を含む世界のリート（米国リートETF、米国外リートETF※2）に投資します。
- 2 「グローバル・リート・トリプル・プレミアム戦略」を行い、インカム収入の獲得を目指します。
- 3 選択通貨は、米国金利に対して相対的に金利が高い1通貨を毎月選定します。CSファンドは通貨の選定にあたって、ミレニアム・グローバル社からの投資助言を活用します。

ファンドの仕組み



※1 以下、「CSファンド」という場合があります。

※2 iシェアーズ®ダウ・ジョーンズ米国不動産ETF、SPDR®ダウ・ジョーンズ国際・リアル・エステートETFを指します。以下、「グローバル・リートETF」という場合があります。詳細については交付目論見書及び月次レポートをご確認ください。

4つのインカム収入

本ファンドは、グローバル・リートETFからの配当に加えて、「グローバル・リート・トリプル・プレミアム戦略」が採用する3つの戦略によりプレミアム収入の獲得を目指します。これら「4つのインカム収入」により、相対的に高いインカム収入の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。



※「グローバル・リート・トリプル・プレミアム戦略」の詳細については交付目論見書をご確認ください。

○P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

よくあるご質問と回答について

2. 基準価額等の動き

Q1. 投資先となるグローバル・リーートの値動きを確認したいのですが、具体的には何に投資しているのですか？

A. 本ファンドは、CSファンドを通じて以下の2種類のETFに投資しています。

- ・米国リートETF : iシェアーズ®ダウ・ジョーンズ米国不動産ETF
- ・米国外リートETF : SPDR®ダウ・ジョーンズインターナショナル・リアル・エステートETF



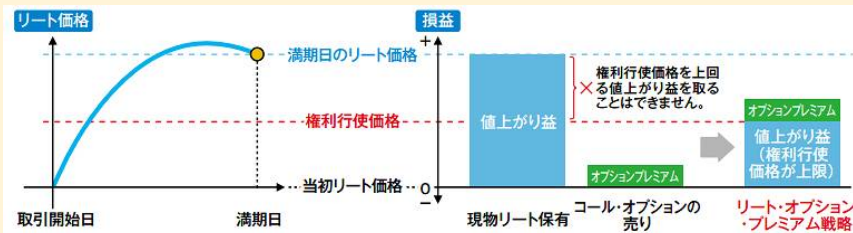
※投資割合は米国リートETF約75%、米国外リートETF約25%です。（2015年5月末時点）
 ※最新情報については月次レポートをご確認ください。

Q2. リートの価格が大きく上昇した場合でも、基準価額があまり上昇しないのはなぜですか？

A. 本ファンドは、CSファンドを通じて投資するグローバル・リートETF及び選択通貨が値上がりした際に、ある一定以上の値上がり益を放棄する代わりに、毎月のオプション・プレミアム収入の獲得を目指すカバードコール戦略を活用しています。

そのため、リーートの価格が大きく上昇した場合でも、本ファンドは値上がり益すべてを獲得できないため、基準価額があまり上昇しないことがあります。

リーートの価格が大きく上昇し、権利行使価格を上回る上昇をした場合のイメージ



※上記イメージはカバードコール戦略の損益につきすべての場合を網羅したものではありません。また、ファンドの全体の損益を表したものではありません。
 ※上記イメージはファンドの将来の運用成果について示唆、保証するものではありません。
 ※カバードコール戦略の満期日における損益のイメージの詳細については交付目論見書をご確認ください。

Q3. 2015年2月から3月にかけて、基準価額が下落した主な要因について教えてください。

A. CSファンドは、2015年2月6日から4月8日にかけて、選択通貨としてブラジルレアルを選択していました。その期間においてブラジルレアルが下落した影響を受け、本ファンドの基準価額は下落しました。

ブラジルレアルの主な下落要因（2015年2月6日～4月8日）

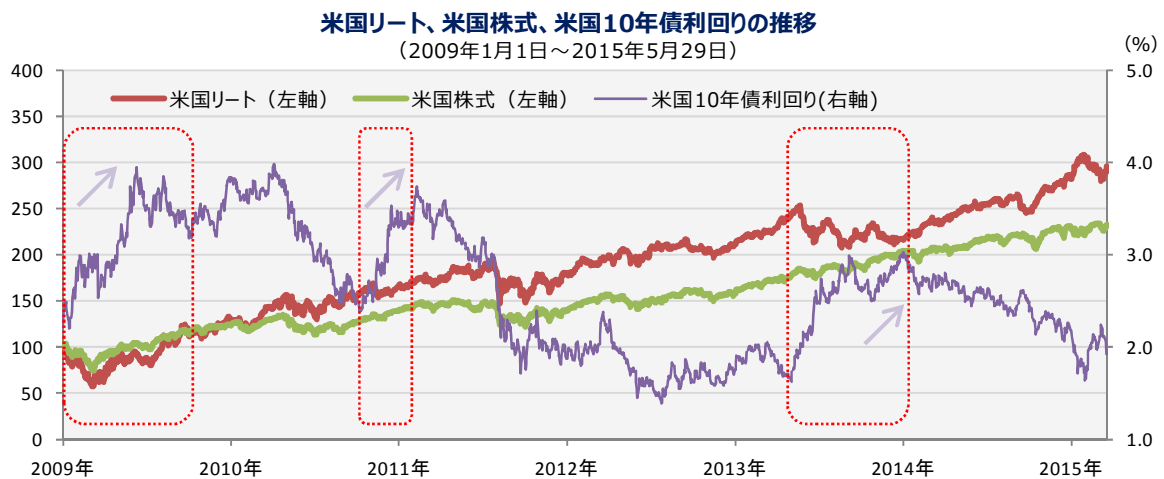
- ・大手石油会社である国営石油会社ペトロブラスの汚職問題
- ・ブラジルの景気減速及び財政状況悪化に対する警戒感
- ・米国の早期利上げ観測を受け、新興国市場から資金が流出

よくあるご質問と回答について

Q4. 米国で利上げが実施された場合の米国リートへの影響について教えてください。

- A. 過去の米国の金利上昇局面において、米国リート市場は一時的な調整局面が見られました。しかし、米国の景気回復に伴う賃料上昇や物件稼働率の上昇などを受けて、米国リート市場は中長期的には上昇に転じており、米国株式を上回る水準で堅調に推移しました。

今後予定されている米国の利上げは、米国の景気回復を背景として緩やかなペースで進められると予想されています。米国の利上げに伴い、米国リート市場の短期的な調整局面は予想されますが、不動産市場のファンダメンタルズが良好であれば、中長期的には資金流入が期待できると考えられます。



※米国リート:S&P米国REIT指数、米国株式:S&P500種指数
 ※2009年1月1日を100として指数化。
 (出所) プルームバーグのデータに基づき、SBIアセットマネジメントが作成。

よくあるご質問と回答について

3. 収益分配金

Q1. 過去の収益分配金実績は？

- A. 2013年6月28日の設定から2015年5月末現在まで、毎月210円のお支払いを継続しています。また、本ファンドが投資するCSファンドからは毎月210円程度の配当収入を得ています。

収益分配金実績（税引前）

決算期	第1期～第23期	直近1年累計	設定来累計
	2013年7月～2015年5月		
分配金	各期210円	2,520円	4,830円

※収益分配金は1万口あたり円単位です。原則として、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）に収益分配方針に基づき分配を行います。
 ※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆、保証するものではありません。
 ※収益分配金については以下、「分配金」という場合があります。

分配原資の内訳

（単位：円・%、1万口当たり・税込み）

項目	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
当期分配金	210	210	210	210	210	210
（対基準価額比率）	2.960	2.825	3.001	3.434	3.378	3.502
当期の収益	271	269	266	289	243	253
当期の収益以外の増減	-	5	5	10	54	39
翌期繰越分配対象額	812	876	937	1,026	1,113	1,195

※対基準価額比率は、当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
 ※当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税込み)と一致しない場合があります。

分配金原資のイメージ



※毎月の分配金は、本ファンドが主要投資対象とするCSファンドからの配当収入を原資としています。
 ※上記イメージは分配金原資の流れのイメージを示したものであり、ファンドの将来の運用成果について示唆、保証するものではありません。

Q2. 分配金の今後の見通しについて教えてください。

- A. 2015年6月現在、210円（税込み）の分配を継続的に行えると考えております。CSファンドからの配当収入は、210円程度の水準を維持しており、投資環境に変化がない限りは現状の分配金210円（税込み）を維持する予定です。ただし、CSファンドからの配当収入動向、及び全体的な運用状況、投資環境によっては引き下げを検討する場合があります。

Q3. 分配金を引き下げるのは、どんな場合ですか？ 事前に知ることはできますか？

- A. グローバル・リーツの価格の下落や選択通貨の為替差損の発生等により、CSファンドや本ファンドの運用状況が芳しくなくなった場合は、分配金の引き下げを検討する場合があります。分配金の引き下げにつきましては、事前にお知らせすることはできません。分配金については金額が確定次第、当社HPを通じてお知らせします。

よくあるご質問と回答について

Q4. 元本払戻金（特別分配金）になっているが、収益以外からの分配ばかりだということですか？

- A. お客様の分配金が元本払戻金（特別分配金）となっているかどうかということと、本ファンドが当期収益以外で分配金を出しているかどうかということは異なりますのでご注意ください。分配金についての詳細は下記Q5の質問と回答をご確認ください。

なお、本ファンドが投資するCSファンドからは毎月210円程度の配当収入を得ています。運用報告書及びP4のQ1の回答にも一部記載させて頂いておりますが、直近1年間に於いて本ファンドは毎月得ている収益の範囲内で分配金をお支払いしています（2015年5月末時点）。

Q5. 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）とは？

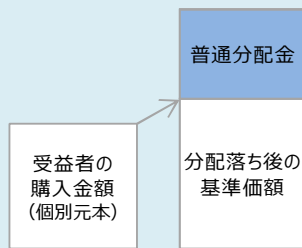
- A. 分配金には税金がかかる「普通分配金」と、税金のかからない「元本払戻金（特別分配金）」があります。

普通分配金 : 課税対象
元本払戻金（特別分配金） : 元本の一部払い戻しに相当するため非課税となります。

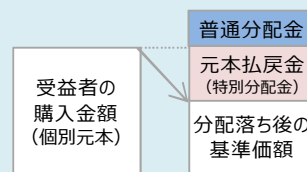
分配金の課税イメージ

分配金に対して課税されるかどうかは、決算日の基準価額が個別元本を上回っているか下回っているかで判断されます。個別元本はお客様によって異なるため、分配金が「普通分配金」にあたるのか、「元本払戻金（特別分配金）」にあたるのかはお客様によって異なります。

分配落ち後の基準価額が個別元本を上回った場合
分配金落ち後の基準価額 ≥ 受益者の個別元本



分配落ち後の基準価額が個別元本を下回った場合
分配金落ち後の基準価額 < 受益者の個別元本



受益者の購入金額（個別元本）を超えた部分に税金がかかります。

Q6. 毎月の分配金はどこで確認できますか？

- A. 当社HPの「当月の収益分配金のお知らせ」や「月次レポート」で確認できます。

※「当月の収益分配金のお知らせ」は、当社HPトップページのお知らせ部分と本ファンド情報ページにおいて、毎月決算日以降に掲載しています。

よくあるご質問と回答について

Q7. 分配金を受け取るには、いつまでに購入すればよいですか？

- A. 分配金を受け取ることができるのは、決算日の前営業日に残高があるお客様です。本ファンドのお申込価額は、お申込受付日の翌営業日の基準価額が採用されますので、分配金を受け取るためには決算日の2営業日前までにお申込みいただく必要があります。

分配金を受け取るための購入スケジュール

例えば2015年6月の場合

決算日の2営業日前までに購入（6月1日～15日） →6月の分配金を受け取ることができます。
 決算日の前営業日以降に購入（6月16日～30日） →6月の分配金を受け取ることができません。

本ファンド購入日		
決算日の 2営業日前まで	決算日の 前営業日	決算日
受け取ることが できます	受け取ることが できません	受け取ることが できません

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※本ファンドの決算日は毎月17日です。（休業日の場合は翌営業日）
 ※決算日の前営業日及び決算日に売却した場合、6月の分配金を受け取ることができます。
 ※販売会社で購入・売却締切時間までにお申込みした場合に限ります。
 ※海外休場日等の都合により上記の通りにならない場合があります。

Q8. 分配落ち後の基準価額で購入するには、いつ購入すればよいですか？

- A. 決算日の前営業日以降に購入すると、分配落ち後の基準価額で購入できます。

※分配落ち後の基準価額とは決算日に収益分配金が差し引かれた後の基準価額をいいます。
 ※販売会社で購入締切時間までにお申込みした場合に限ります。

Q9. 決算日には基準価額は下がるのですか？

- A. 分配金は、決算時にファンドの運用資産を取り崩して支払われるため、決算後は分配金相当額分、基準価額が下落します。ただし、市況動向等により分配金を上回るプラス要因が発生することもあるため、決算日の分配落ち後の基準価額が必ず下がるとは限りません。

Q10. 分配金を再投資する場合には、いつの基準価額で再投資されますか？

- A. 決算日の基準価額（分配落ち後の基準価額）で再投資されます。分配金を再投資する場合には購入時手数料はかかりませんので、分配金から税金を差し引いた額が再投資されます。分配金受け取りコースから再投資コースへの変更等の手続きにつきましては販売会社にお問い合わせください。

よくあるご質問と回答について

4. 選択通貨

Q1. 通貨はどうやって決まるのですか？

A. CSファンドでは、ミレニウム・グローバル社という、通貨専門の投資運用会社が毎月、通貨を選定します。

原則として、右図の選択通貨ユニバースの通貨の中から、金利水準、流動性等を考慮し、米ドル金利に対して相対的に金利が高い1通貨を選定します。

選択通貨は、定期的に（原則として、毎月）見直しを行います。

※詳細については交付目論見書をご確認ください。



Q2. 毎月の選択通貨はどこで確認できますか？ 過去の選択通貨はどこで確認できますか？

A. 毎月の選択通貨の情報、過去の選択通貨は、当社HPや月次レポートで確認できます。

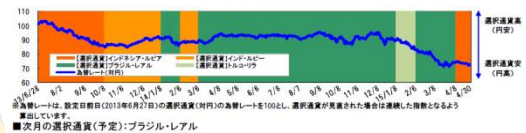
毎月の選択通貨に関する開示資料

選択通貨のお知らせ

月次レポート



選択通貨の変遷及び為替レート（対円）推移



※「選択通貨のお知らせ」は、当社HPトップページのお知らせ部分と本ファンド情報ページにおいて、毎月8～10日頃に掲載しています。

よくあるご質問と回答について

5. その他

Q1. 購入時手数料について教えてください。

- A. 購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

Q2. 実質的に負担する信託報酬、信託財産留保額について教えてください。

- A. 実質的にご負担いただく信託報酬は1.8712%（税込）です。信託財産留保額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

Q3. 信託期間は2018年6月18日（月）となっていますが、延長はありますか？

- A. 信託期間が到来したときに自動的に償還するのではなく、信託期間の延長が有利であると認めたときは、信託期間を延長する場合があります。

Q4. どの証券会社で購入できますか？

- A. 2015年5月末現在の販売会社は以下の通りです。（お取扱い開始順）最新情報については当社HPまたは月次レポートをご確認ください。

株式会社SBI証券
立花証券株式会社
マネックス証券株式会社
楽天証券株式会社
カブドットコム証券株式会社
SMB C日興証券株式会社
ニュース証券株式会社

SBIアセットマネジメント株式会社HP
<http://www.sbiam.co.jp>



よくあるご質問と回答について

ご留意事項

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因**● 価格変動リスク**

本ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託証券におけるスワップ取引等を通じて、実質的にETF等値動きのある有価証券等に投資をします。実質的な投資対象となるETFの価格は、組入れリート発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響され、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収出来なくなることもあります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

● カバードコール戦略に伴うリスク

本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が採用するカバードコール戦略では以下のリスクがあります。

- ・グローバル・リートETFへの投資とそれぞれのETFを参照するコール・オプションの売りを組み合わせるグローバル・リート・カバードコール戦略では、各リートETFの価格が上昇した場合でも、それぞれのコール・オプションの権利行使価格以上の値上がり益は放棄することになります。その場合、オプション・プレミアムは受取ることができるものの、グローバル・リートETFに投資した場合に比べ投資成果が劣る可能性があります。
- ・選択通貨への投資と円に対する選択通貨のコール・オプションの売りを組み合わせる通貨・カバードコール戦略では、選択通貨が円に対して上昇した場合でも、コール・オプションの権利行使価格以上の値上がり益は放棄することになります。その場合、オプション・プレミアムは受け取ることができるものの、選択通貨に投資した場合に比べ投資成果が劣る可能性があります。
- ・コール・オプションの売りを行うことにより得られるオプション・プレミアムの水準は、当該売りを行う時点の価格水準と権利行使水準、価格変動率（ボラティリティ）、権利行使価格までの期間、金利水準、配当（分配）水準、需給等複数の要因により決まりますので、当初想定したようなオプション・プレミアムの水準が確保できない可能性があります。
- ・売却したコール・オプションの評価値は、売却後に価格水準やボラティリティが上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被り、ファンドの基準価額が下落することがあります。
- ・各カバードコール戦略の投資成果は、オプション取引の権利行使日の価格によって決定されるものであり、権利行使価格までの間に価格が権利行使価格を超えたとしても、その後下落すれば権利行使価格までの値上がり益を享受できない場合があります。
- ・各カバードコール戦略において、特定の権利行使期間で価格が下落した場合、再度カバード・コール戦略を構築した場合の値上がり益は、戦略再構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後当初の水準まで価格が回復しても、本ファンドの基準価額の回復は緩慢になる可能性があります。

● スワップ取引に関するリスク

- ・本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券におけるスワップ取引は、ファンドの資産の全額を証拠金として相手方に差し入れ、グローバル・リートETFと為替取引のプレミアム戦略の投資成果を享受する契約ですので、スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産等により、当初の契約どおりの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。
- ・投資対象とする外国投資信託証券は、スワップ取引の相手方が現実に取り引するグローバル・リートETFやオプション取引については何らの権利も有しておりません。
- ・投資対象とする外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から日々当該外国投資信託証券の純資産相当額の担保を受取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することは出来ず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。

● 為替リスク

本ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託証券におけるスワップ取引等を通じて、実質的に外貨建て資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。従って、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する恐れがあります。また、為替取引・プレミアム戦略において、選択通貨金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がコストとなります。なお、直物為替先渡取引（NDF）を利用し為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この場合、ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該選択通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

● カントリーリスク

実質的な投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制や税制が変更されたり、新たな税制が適用される場合があります。さらに、外国政府の資産の没収、国有化、差し押さえなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落する恐れがあります。

● 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったりデリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

よくあるご質問と回答について

ご留意事項

●その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

●リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングしています。

本資料のお取扱いについてのご注意

- ・本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- ・本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- ・投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- ・投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- ・お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

よくあるご質問と回答について

お申込みメモ	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した金額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して6営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	日本、ニューヨークの証券取引所及び銀行の休業日。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）のお申込みの受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	平成30年6月18日（月）（設定日：平成25年6月28日）信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が償還となる場合、受益権の口数が10億口を下回る事となった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金は決算日から起算して5営業日以内に支払いを開始します。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	毎年6月、12月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、あらかじめお申出いただいたご住所に販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。

ファンドの費用										
投資者が直接的に負担する費用										
購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。									
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。									
投資者が信託財産で間接的に負担する費用										
運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの日々の純資産総額に年1.2312%（税抜：年1.14%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>運用管理費用（信託報酬）</td> <td>年1.2312%（税抜：年1.14%）</td> <td rowspan="4"> ※1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.64%）を表示しております。 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬になります。 </td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td> （委託会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （販売会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （受託会社） 年0.0432%（税抜：年0.04%） </td> </tr> <tr> <td>投資対象とする外国投資信託証券の信託報酬等^{※1}</td> <td>年0.64%</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担^{※2}</td> <td>年1.8712%（税込）程度</td> </tr> </table>	運用管理費用（信託報酬）	年1.2312%（税抜：年1.14%）	※1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.64%）を表示しております。 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬になります。	内訳	（委託会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （販売会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （受託会社） 年0.0432%（税抜：年0.04%）	投資対象とする外国投資信託証券の信託報酬等 ^{※1}	年0.64%	実質的な負担 ^{※2}	年1.8712%（税込）程度
運用管理費用（信託報酬）	年1.2312%（税抜：年1.14%）	※1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.64%）を表示しております。 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬になります。								
内訳	（委託会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （販売会社） 年0.5940%（税抜：年0.55%） （受託会社） 年0.0432%（税抜：年0.04%）									
投資対象とする外国投資信託証券の信託報酬等 ^{※1}	年0.64%									
実質的な負担 ^{※2}	年1.8712%（税込）程度									
その他の費用及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>									

※当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人	
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）